



令和2年度病害虫発生予察注意報第1号

令和2年7月28日
埼玉県病害虫防除所

県内で「いもち病」の発生が平年より多く確認されており、「いもち病（葉いもち、穂いもち）」の多発が懸念されます。
ほ場を注意深く観察し、早期発見、早期防除を徹底しましょう！

作物名 イネ
病害虫名 いもち病（葉いもち、穂いもち）

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 7月中旬に実施した、いもち病の特別調査では、県内23調査地点の60.9%（平年値30.9%）で葉いもちの発生が確認された。過去10年間で3番目に高い発生となった。（図1）
- (2) 水稻いもち病発生予測システム「BLASTAM」（ブラスタム）による、埼玉県内の葉いもち感染好適日の出現日数の合計は、5月1日～7月26日の期間で、99日（平年値42.4日）で平年の2倍と過去10年間で最も高い数値となった。（図2）
- (3) 7月23日に気象庁が発表した、関東甲信越地方の季節予報によれば、向こう1か月の気温は平年並か低く、降水量は平年並か多く、日照時間は少ないと予想される。よって、本病の発生に好適な条件が継続し、多発が懸念される。

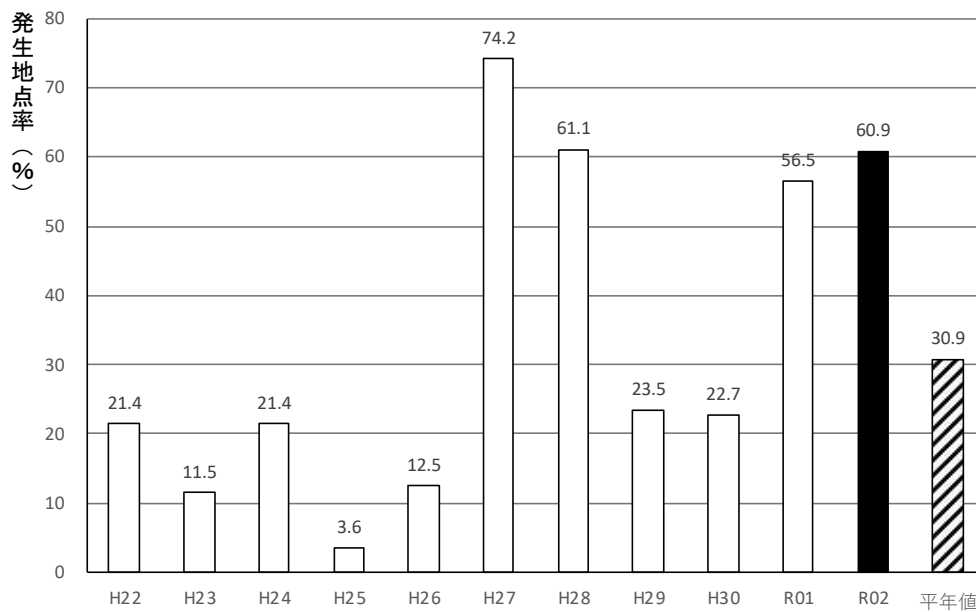


図1 いもち病の発生地点率

注) 7月中旬の調査結果。令和2年は23地点を調査。

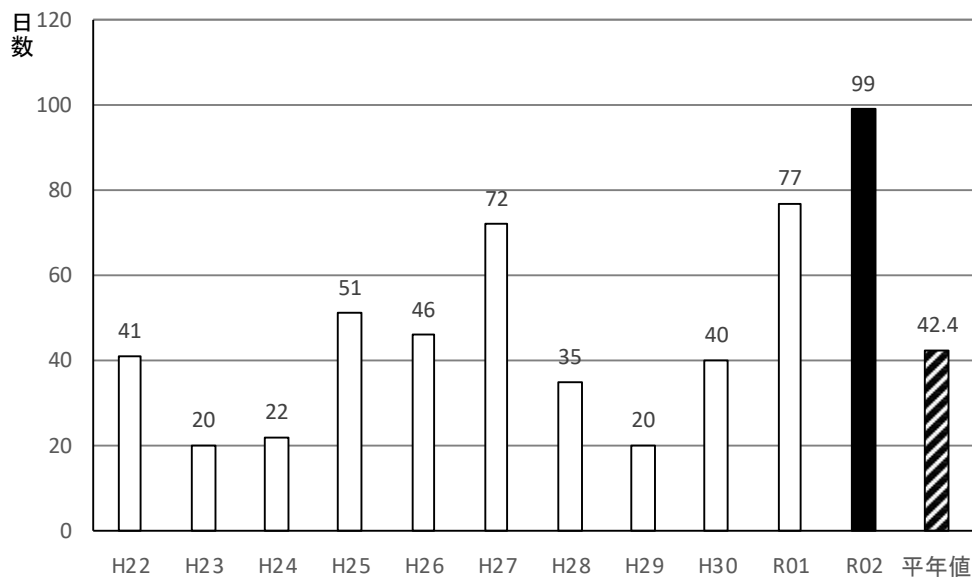


図2 B L A S T A M※「による県内の葉いもち感染好適条件出現日数の年次比較

注) 5月1日から7月26日までの判定結果。県内アメダス8地点の出現日数の合計値

※B L A S T A Mは気象庁のアメダスデータを用いて、イネの葉湿潤時間を計算し、葉いもち病の感染しやすい条件を推定するシステムです。

3 防除対策

- (1) いもち病に登録のある箱施用薬剤を使用していない場合や常発地及び葉色の濃いほ場では、特に注意深くほ場を観察し、早期発見に努める。
- (2) 葉いもちの発生が認められた場合はただちに防除する。特に「進展型病斑」(写真2)が見られる場合には、薬剤を散布する(表)。
- (3) 上位葉に葉いもちの発生が多いと、穂いもちに移行する可能性が大きいので、穂ばらみ期と穂ぞろい期に薬剤を散布する。
- (4) 発生が見られるほ場や葉色の濃いほ場では、穂肥等の追肥における窒素質肥料の施用を減らす。



写真1 葉いもち初期病斑
(褐色の点)



写真2 葉いもちの進展型病斑
(灰色の胞子がみられる)



写真3 葉いもちの慢性型病斑

表 いもち病の防除薬剤例

薬 剤 名	FRAC コード	使用時期	使用 回数
フジワン粒剤	6	葉いもちに対しては初発7~10日前、 穂いもちに対しては出穂10~30日前 但し、収穫30日前まで	2回 以内
フジワンパック	6	葉いもちに対しては初発7~10日前 穂いもちに対しては出穂10~30日前 但し、収穫14日前まで	2回 以内
コラトップ豆つぶ	16.1	・葉いもちに対しては初発10日前~ 初発時・穂いもちに対しては出穂30 日前~5日前まで	2回 以内
ブラシンフロアブル	U14 16.1	収穫7日前まで	2回 以内
ホクコーカスミン液剤	24	穂揃期まで	2回 以内

(使用基準は令和2年7月27日現在)

4 問合せ先

埼玉県病害虫防除所 電話：048-539-0661

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！（令和2年5月1日～8月31日）

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍率は使用の度に確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0907/index.html>